

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年5月15日(金) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第8号 専決事項の報告について
日程第5 議案第15号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	里 村 一 成
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	副 部 長	畑 下 茂 生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課長	上 道 貴 志
学校教育副課長	井 上 宜 久	一貫教育課副課長	市 橋 公 也
一貫教育課総括指導主事	辻 弘 一		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	佐 々 木 悠
教育総務課主事	久 野 晴 香		

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が5月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 平成27年度宇治市教職員研修講座について
- (2) 平成27年度宇治市教育研究員事業について
- (3) 「宇治学」推進事業について
- (4) 第6期宇治市生涯学習審議会報告書について
- (5) 「要望書」等について
- (6) 宇治市教育委員会後援事業について

以上6件を報告する。

[説 明]

(1) 平成27年度宇治市教職員研修講座について

本市学校教育の抱える諸課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、本年度は32の教職員研修講座を計画している。内訳は、「一般研修」として25講座、「専門研修」として2講座、「情報教育研修」として5講座となっている。

本年度の特徴としては、「ライフステージに合わせた人材育成」、「幼児教育との接続を意識した小中一貫教育」、「共同研究者や部内の資源を活用した地域学習」、「生命を大切にす
る心の教育や生徒指導」が挙げられる。

「人材育成」については、初任者・中堅教員・管理職に対して、課題に合わせた研修を実施する。「小中一貫教育」については、小中一貫教育市費負担非常勤講師対象の研修を実施するほか、その前段階として、幼児期の教育から小学校教育への「円滑な接続」や「一

貫した支援」がすべての幼稚園・保育所・小学校で重視されるよう、受講の広がりを図っていく。また、宇治学や社会科学習の充実をねらい、共同研究を進めている京都文教大学の協力による「夏休み市内フィールドワーク」や、教育部「源氏物語ミュージアム」「歴史資料館」の持つ資源について、改めて見学や説明を受ける中で、宇治の歴史・文化を探究するために有効に活用すべき現地での研修を行う予定である。さらに、今年度の「宇治市教育の重点」で強調されているように、「生命を大切に作る心」を主題にして、「人権教育」「道徳教育」「生徒指導」「教育相談」の各研修講座の充実を行う。

(2) 平成27年度宇治市教育研究員事業について

「宇治市教育研究員」は、本市学校教育の充実・振興を図るとともに教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、「学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究」、「生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力」、「宇治市教育委員会が依頼する調査・研究」といった活動を行っている。

本年度は、副読本作成に向けて研究が加速する「宇治学」研究部会をはじめ5つの部会を設置し、各部会6名ずつ総数30名の研究員に委嘱している。「人材育成」の観点を意識し、ベテランの識見と中堅・若手の熱意が融合した研究の展開を念頭に、50代10名、40代7名、30代9名、20代4名で構成されている。これまでの研究の成果の上にさらに工夫・改善を加えて、各部とも精力的な活動を期待している。

(3) 「宇治学」推進事業について

「宇治学」推進事業については、本市小中一貫教育の特色ある教育活動として、教育課程で位置付いている「総合的な学習の時間」を「宇治学」と称して、すべての小中学校で行っているものである。

今年度は、「宇治学」学習がより一層充実したものとなるように、「各学年で共通して学ぶ重点単元の設定」、「「宇治学」副読本の作成事業」、「小学校の宇治茶学習の支援」を実施することとなっている。

「宇治学」副読本の作成事業については、「プロポーザル方式」により業者を選定することとなっており、受付終了日である本日の時点で3社が参加表明書を提出している。この後、選定に入り、6月下旬を契約締結の予定にしている。

(4) 第6期宇治市生涯学習審議会報告書について

第6期宇治市生涯学習審議会報告書は、平成25年6月1日から平成27年5月31日が任期となっている第6期生涯学習審議会の任期中の研究内容がまとめられ、「子どもが育つ、大人も育つ、地域を活かす社会教育」と題して教育長に提出されたものである。

本報告書では、地域性を踏まえた今後の社会教育のあり方に関する提言がなされており、「宇治市教育振興基本計画」において、「調和のとれた子どもの『育ち』を支える『家庭・

地域の教育力』の向上」を目標にしていることから、今後の本市教育の諸施策に活かせるように提案されたものとなっている。

報告書の内容について、「１．社会教育と生涯学習の歴史」、「２．これからの社会教育を考える上での課題」では 1970 年代以降の生涯学習と社会教育の関係性が論じられている。生涯学習政策は進んだが、地域社会に根差した社会教育の現代的あり方の再構築が課題であるとされている。「３．宇治市の社会教育の課題」、「４．宇治市での子どもを支援する活動の現状」では本市の「子どもの支援」を巡っての地域住民の活動を中心として、社会教育の課題や現状が論じられている。さらに、「５．生涯学習と社会教育・学校教育の関係」では生涯学習が社会教育や学校教育にどう関連付けられていくのかを述べて、最終章の「６．提案」へとつながっている。提案の最後に、「本市では「宇治市教育振興基本計画」において、「調和のとれた子どもの『育ち』を支える『家庭・地域の教育力』の向上」を目標に教育の諸施策を進めていることから、まずは学校教育と社会教育の連携を推進するための「連絡会」のような場が必要ではないかと考える」と提案されている。

市教委としての生涯学習の在り方については、報告書でも論じられたように、宇治市教育振興基本計画に示されているとおり、社会への還元力に発展されるべく、市民・地域活動への支援を推進することとしている。

また、市教委として特に力を入れている小中一貫教育推進において、地域や家庭を対象とした横展開する時期となっており、報告書の示す方向性の内容と合致していること、市全体の家庭・地域教育支援に向けての調査研究費等が、今年度予算に計上されていること等は、これまでの生涯学習審議会の論議なども踏まえた結果である旨の説明を行った。

(５)「要望書」等について

京都府宇治久世歯科医師会及び宇治久世学校歯科医会より、「要望書」、御蔵山小学校育友会、御蔵山小学校開放運営委員、御蔵山ソフトボールクラブ、御蔵山グーニーズサッカースポーツ少年団、御蔵山スポーツ少年団の連名で「御蔵山小学校グラウンド改修工事依頼の件(お願い)」の提出があった。

(６)宇治市教育委員会後援事業について

特定非営利活動法人山城こみねと主催の「えんえんフェスティバル 2015」他 11 件、計 12 件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 研修講座について、総合教育センターの研修内容との連携と区別についてはどうなっているのか。

[事務局] 京都府教育総合センターが行う研修講座については、府の教職員を対

象にライフステージに合わせた研修を色濃く行っている。宇治市としては、宇治市の重点課題としているが総合教育センターで手厚く行われる研修については、重ならないようにしている。例えば道徳については、市として前年度から準備を行ってきたところであるが、総合教育センターが各校の道徳教育推進教師向けに連続講座を行う情報があったことから、区別していくこととした。また、府の研修でも力をいれているが、宇治市の教育の重点の中でも重要と考える部分については、重ねて研修講座を実施していくものである。

[委員] 「宇治学」推進事業について、小学校における宇治茶学習の支援を行うこととなっているが、具体的にどのような支援を行うことを考えているのか。

[事務局] 「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」の趣旨を踏まえて、本市の小学校3年生に宇治茶スタートセットを配付し、教材として使用をするという形で支援をしていく。「宇治で学ぶ、宇治を学ぶ」という「宇治学」のコンセプトがあるので、スタートセットに関しても宇治にこだわって、配付教材を選んでいく。抹茶椀も宇治で作ったもの、抹茶についても純粋に宇治市内に作ったものを支援・援助の対象としていく。

[委員] いつごろの時期に実施するのか。

[事務局] 10月ごろを考えている。早い時期に支給した方が、学校が実施の時期を選択できるということはあったが、茶生産組合との協議の中で、宇治抹茶は10～11月ごろが一番おいしく提供できるということから、学校で宇治茶の学習は1学期に終わっていても、あえて市内産抹茶を口にするのは秋から冬になるようにと考えている。

[委員] 宇治茶学習の支援はスタートセットを配って、学校での活用ということだが、場所や時間はどのように考えているのか。

[事務局] 場所については、各校の事情があるので、学校ごとに考えてもらうことになる。時間としては「総合的な学習の時間」の「宇治学」で行うということになる。

[委員] 時間についても学校に任せるということになるのか。「最低何時間は学習の時間を設ける」というような基準等はないのか。

[事務局] 各校で時間割を組んでいるので、「総合的な学習の時間」に合わせていくことになる。支給できる市内産抹茶の量が、1人当たり2～3回分になることから、回数で言えば、1回につき2時間とすれば4～6時間ということになる。時期は学校の工夫で、保護者の日程を踏まえて授業参観の日などにお茶体験を行ったり、子ども達が宇治茶の学習の発表を

した後に、そのおいしいお茶を飲んでもらう、というような形で設定することが考えられる。事務局としてもマニュアルのようなものを示していきたいと考えている。

[委員] 「平成26年度宇治市教育研究員 研究のあしあと」は、このようにまとめていただいたことを評価したいが、併せてこの資料が学校現場で活用されることをお願いしたい。

[事務局] 学校への配付は行っているが、こういったものを配るだけになってしまっただけではいけないと考えている。本年度の研究活動を行いながら、前年度の成果物を学校でも活用しているかというのを、校長会とも連携しながら指導していきたい。

[委員] 要望書に「宇治市の幼稚園、中学校までのフッ化物洗口対象者の拡大」というものがあるが、虫歯の数が多いというデータはあるのか。

[事務局] 本市では、小学校を対象にフッ化物洗口を平成23年度から実施している。実施から間もないので、はっきりとした効果は申し上げにくいですが、年々、虫歯保有率は減少しており、歯磨き指導と併せて虫歯の減少に努めているという状況である。

日程第4 報告第8号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号及び第4号の規定により専決処分を行った、専決第5号及び第6号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第5号「宇治市立幼稚園就園指導委員会委員の任命又は委嘱について」は、宇治市立幼稚園就園指導委員会設置要綱第3条第2項に基づく委員の任命及び委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分し、13名の委員の任命または委嘱を行ったものである。

専決第6号「宇治市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について」は、宇治市就学指導委員会規則第3条第2項に基づく任命及び委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分し、67名の委員の任命または委嘱を行ったものである。

[質疑] なし

[討論] なし

日程第5 議案第15号 宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について

[説明] 本議案は、第6期宇治市生涯学習審議会委員の任期が5月31日に満了することに伴い、6月1日から新たに委員を委嘱するものである。任期は平成29年5月31日までの2年間で、今回委嘱する委員は15名である。そのうち再任の委員が11名、新任の委員が4名であり、また15名のうち、女性委員は7名である。

第7期宇治市生涯学習審議会委員の委嘱については、基本的に現行の第6期委員を継続する。分野ごと、あるいは性別や年齢において、バランスを考慮し、前期の委員から引継ぐ形での入れ替えとした。構成団体及び個人に、継続または新規に意向について打診を行ったところ、全ての方に内諾を得られたことから、委嘱するものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時15分)